



こんにちは

日本共産党市会議員

<議会報告>

玉本なるみ

です

連絡先：日本共産党北地区委員会

☎075 - 432 - 3261

2015年3月①発行

来年度予算議会

「本会議で代表質問しました」

◆老人医療費助成制度の拡充を

65歳からの医療費負担を1割にする制度を2割に改悪することに対して、1割に留めるよう質問しましたが、予算上到底無理とやる気のない答弁でした。

◆介護保険制度について

介護保険料の値上げは高齢者の暮らしを圧迫することを示し、値上げはやめることと、介護報酬の改悪で事業者が経営難や廃業に追い込まれる。実態調査をし対策を取るよう求めましたが、全国統一の制度であり、利用料の負担増はお願いする。国において調査もして報酬は決められたので、廃業などは起きないと答弁しました。認識の甘さにあきれられる答弁です。

◆敬老乗車証の見直しは中止せよ！

1万6900筆も今のままの制度を継続してほしい。宝物のように大切に使っているなど、切実な声を紹介し、一回乗る毎に100円程度の負担をするという改悪はやめるように求めました。慎重に検討していくと答弁がありました。

◆生活保護制度改悪の影響について

7月から住宅扶助費の値下げが計画されていることについて、居住環境の悪化が懸念される。国のいいなりでなく、独自の対策を求めました。

◆少人数教育の実現を

少人数教育はいじめの防止対策や教職員の健康を守るためにも重要であり、安倍首相も国会で、35人学級の実現に向けて努力するという答弁も行ったことを紹介し、早期実現を求めました。



◆賀茂川上流の環境と美しい北山の景観保全をすすめよ！

現在、雲ヶ畑地域には、産業廃棄物施設は許可が取り消されありません。今後も作らせないことと囲みのトタン塀なども改善すべきとパネルを掲げ質問しました。

⇒（塚本副市長）市街化調整区域であり、産業廃棄物処理施設は、今後設置を許可することはない。自ら排出する産業廃棄物の一時保管は届け出の義務や保管基準が定められており、遵守されるようパトロールを強化するとともに、囲いやトタン塀も含め景観に配慮するよう設置者に強く求める。上村組の廃棄物は全て撤去するよう指導し、撤去がすすんでいる。また、違反建築物についても是正指導に応じる姿勢だ。引き続き指導・監視を継続する。賀茂川上流の違反建築物は一斉立ち入り指導で命令や代執行など厳しい姿勢で臨む。府にも責任を果たして頂くよう申し入れ、環境と景観の総合的な保全に取り組むと答弁がありました。



つづやき：北区の市営住宅について

予算委員会で、都市計画局に対して質問しました。北区には楽只と鷹峯に市営住宅がありますが、老朽化が進み、空き部屋が多くあるのに、新規の募集をしていません。今回せっかくある515件の住宅を190件なくしてしまい、楽只にまとめてしまう計画です。したがって、鷹峯団地は壊して、民間に売却するというのです。市民の大切な財産を民間に売却してしまう問題と、一般公募で市営住宅に入れる仕組みが強化されると思っていたのですが、現在入居している方のみ入居しか保証しないということは問題です。北区の市営住宅を守るよう声をあげていきたいと思います。



◆分単位まで給与計算してください
と主張しよう↓ 15分以内の残業は切り捨て「は違法です。掃除や引継ぎ、着替え、報告書の作成などにかかった時間も賃金が発生します。」

◆「辞めなさい」「ミスは弁償」「いきなり解雇」・・・すべて「禁じ手」↓
皿を割ったら弁償」「辞めたいと申し出たのに、理由をつけて辞めさせない」「いきなり解雇する」などはすべて違法です。

◆深夜勤務が25%割増しになっているか、チェックしよう↓ 1日8時間を超えて働いた分は残業、午後10時から午前5時までの深夜勤務には25%以上の割り増賃金が支払われる。

◆そのシフト変更は困ります。できません」とハッキリ言う。↓ シフトの穴埋めは自分で探せ」は違法。代わりを見つけたのは雇い主の責任です。

◆労働法を賢く知って
学生生活をしよう！
日本共産党は参議院でブラック企業規制法案を提案しています。
バイトであっても、働く者としての権利があります。意外と知られていないと思いますので、ここで紹介しておきたいと思います。

アラバイトを防ごう！

アンテナ

